

平成31年度

事業計画書

公益社団法人 全日本銃剣道連盟

I. 基本方針及び重視事項

1. 基本方針

公益社団法人全日本銃剣道連盟（以下全銃剣連という）は、スポーツ基本法、武道憲章及び銃剣道修行の指標に則り、銃剣道・短剣道の普及振興を図る事業を行い、国民の体力向上と健全な人間形成に寄与する。

2. 重視事項

(1) 会員数の増大

- 意義：会員数の減少は全銃剣連存亡の危機、会員増大を図り、会勢を維持増大
- 会員確保目標：中期計画に基づく全銃剣連及び都道府県連の会員確保目標（別紙）
- 重視事項：銃剣道に関する正しい認識の普及、新規会員の獲得、会員の減勢防止、会員の掘起し
- 銃剣道に関する正しい認識の普及：会員数の現状、全銃剣連の使命・活動、会員の意義
- 新規会員の獲得
 - *陸自基本教育への参入、空自新規会員獲得の継続、陸空幹部候補生への普及
 - *ジュニア・女性・高齢者会員の獲得
- 会員の減勢防止
 - *自衛隊会員継続：競技会奨励、審査会等のきめ細かな開催、異動時の対応
 - *銃剣道キャリアの活用：検定記録簿への記載、社会貢献への参画
 - *生涯銃剣道・短剣道の環境整備：道場の整備
 - *ジュニア・女性・高齢者会員の継続
- 会員の掘り起こし
 - *元会員への情報提供：OB会等活用
 - *再入会環境の整備
 - *元会員の活用：役員への登用、賛助会員への勧誘
- 会員名簿の提出

(2) 銃・短剣道に関する指導者及び審判員の育成

- 意義：指導者及び審判員の育成は銃剣道の命運を担うと認識、長期的育成努力
- 研修会等参加目標
 - *銃剣道・短剣道青少年指導者講習会：参加目標 90 名（各県 1 名以上、道場指導者、部隊指導者）
 - *ブロック研修会：参加目標 2,500 名
 - *公認スポーツ指導者講習会：参加目標 100 名
- 指導者の思想統一：ブロック指導員の銃剣道・短剣道青少年指導者講習会、A級審判員研修会への参加義務を継続
- 八段受審促進：A級審判員審査会時に八段審査会開催、地方開催可能策継続
- 地域社会武道指導者研修会事業への参画：鳥取県、福島県、神奈川県

(3) ジュニアの育成強化

- 意義：ジュニアの人間形成（社会貢献）への寄与、会員の裾野拡大、将来要員の育成、国体毎年実施競技評価の重点項目
- ジュニア育成目標：ジュニア育成拠点の全県設置達成、31年度120道場設置
- ジュニア育成拠点拡大：部活動・同好会等の育成、自助努力（道場・クラブ・教室・スポーツ少年団等）、公共施設の活用（学校開放、駐屯地体育館等）
- 範士審査への反映：ジュニア育成事業への参画（道場開設又は参加）を重視
- ジュニアの大会参加奨励：少年少女錬成大会、高校生大会
- ジュニア指導者の育成：青少年指導者講習会への参加、公認スポーツ指導者資格の取得
- ジュニアへのPR：地方イベントやタレント発掘事業への参画

(4) 中学校・高等学校銃剣道授業の推進

- 意義：中学校・高等学校における銃剣道授業は、銃剣道が現代武道として存立する証
- 中学校・高等学校新学習指導要領「先行実施」開始に基づき、中学校・高等学校銃剣道授業の「実現」、「拡大」努力を継続
- 中学校・高等学校銃剣道授業採用校実現努力の継続
 - * 中学校銃剣道授業採用校目標：31年度各ブロック1校
 - * スポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」の「武道推進モデル校」施策を活用
 - * 都道府県連盟コーディネーター等による学校等への説明：指導書・DVDの活用
 - * 段階的実現：全国銃剣道指導者研修会への招聘、地域指導者による授業指導力向上
 - * 授業化実現校への用具等支援
- 「安全で楽しく充実した銃剣道授業」の推進による「継続」「拡大」努力の継続
 - * 全国銃剣道指導者研修会への参加奨励
 - ・ 中学校・高等学校保健体育科教員の招聘：銃剣道指導能力育成を重点、他教科教員の育成
 - ・ 地域指導者（ブロック指導員等）：青少年指導力、特に中学校授業指導能力の向上
 - * スポーツ庁「武道等指導充実・資質向上支援事業」への参画
 - ・ 「武道推進モデル校」施策の活用
 - ・ コーディネーター研修会、有識者会議の実施
 - ・ 「中学校銃剣道授業安全ハンドブック」の活用
 - * 中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業の継続実施

(5) 東京オリンピック開催にともなう日本武道館休館への対応

- 日本武道館全館休館期間：2019年9月1日～2020年9月30日
- 該当期間における開催大会の実施要領等につき調整・決定し、31年度以降の事業計画等に反映
- 日本武道館改修工事に伴い、全銃剣連事務所を移転

(6) 女性への普及振興

- 女性普及委員会を中心に、銃剣道・短剣道の女性への普及振興、女性の活用、女性活動の環境整備について努力
- 女性普及目標：女性理事実現（既達成）、31年度B級審判員2名、32年度A級審判員5名
- 全日本銃剣道優勝大会に女子部門を増設

(7) 国際普及活動

- 国際普及委員会を中心に、銃剣道・短剣道の海外への普及、所要の態勢整備を実施
- 海外における銃剣道・短剣道国際セミナーの開催

(8) 外部意見の聴取

- 有識者会議（スポーツ庁委託事業）の継続実施

(9) 連盟の活性化

- アスリート委員会の設置

II. 事業内容

1. 全日本銃剣道選手権大会及びその他の競技大会の開催

(1) 高松宮記念杯争奪第27回全日本銃剣道選手権大会

- 開催日：2019年8月2日（金）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手：64名を予定
- 選手を派遣できない県連盟がある場合は、その出場枠を当該ブロックからブロック選出選手として出場させることができる。

(2) 第63回全日本銃剣道優勝大会

- 開催日：2019年4月21日（日）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：1,200名を予定
- 女子部門を増設

(3) 第50回全日本青年銃剣道大会

- 開催日：2019年8月1日（木）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：1,500名を予定

(4) 第31回全国高校生銃剣道大会

- 開催日：2019年7月27日（土）
- 開催場所：宮城県岩沼市総合体育館
- 参加選手・監督：300名を予定

(5) 第19回全日本短剣道大会

- 開催日 : 2020年2月16日(日)
- 開催場所 : 東京都・練馬区立総合体育館
- 参加選手・監督 : 350名を予定

(6) 平成31年度全日本少年少女武道(銃剣道)錬成大会

- 開催日 : 2019年7月31日(水)
- 開催場所 : 日本武道館
- 参加選手・監督 : 350名を予定

(7) 競技大会参加者等の要件

- 全銃剣連が主催する競技大会に出場する選手・監督・コーチは、平成30年度の全銃剣連会員であり当該年度の会費を完納した者に限る。ただし、少年少女錬成大会・高校生大会は除く。
- 全銃剣連が主催する競技大会の審判長・試合場主任は、名誉審判員とする。

2. 銃剣道及び短剣道に関する調査、研究及び教則の制定と競技規則・審判規則の統一。講習会・研修会の開催と指導員・審査員の派遣

(1) 銃剣道・短剣道青少年指導者講習会

- 目的 : 日本武道館との共催により講習会を開催し、青少年指導者及び高段保有者等の銃剣道・短剣道に関する識見、指導能力及び技倆を向上
- 開催時期 : 2019年5月10日(金)～12日(日) 予定
- 開催場所 : 日本武道館研修センター

(2) A級審判員研修会

- 目的 : A級審判員資格保有者及び同受審資格者に対し研修会を開催し、審判理論の精通及び審判技術の向上を図るとともに、A級審判員としての権威と資質を養成
- 開催時期 : 2020年1月24日(金)～25日(土) 予定
- 開催場所 : 日本武道館研修センター

(3) ブロック研修会

- 目的 : 全国の銃剣道・短剣道及び審判法に関する知識・技能の均衡的発展を図るため、ブロックごとの研修会を実施
- 日程・内容等 : 各ブロックの計画による。高段者(六・七段対象)の段位審査は研修会最終日又は研修会翌日に行う。

(4) 第6回全国銃剣道指導者研修会

- 目的 : 日本武道館との共催により研修会を開催し、学校教員への銃剣道指導能力の普及を図るとともに、外部指導者候補者(女子含む)、ブロック指導員の技倆及び指導能力の向上等、銃剣道・短剣道に関する指導者の能力向上と幅広い分野への指導者を拡大

- 参加対象：学校教員、各地域外部指導者候補者（女性含む）等
- 開催時期：2019年11月8日（金）～10日（日）予定
- 開催場所：日本武道館研修センター

（5）国内強化合宿

- 目的：JOC（日本オリンピック委員会）選手強化事業として開催し、高校生・中学生等の銃剣道・短剣道に関する技倆を向上させ、心身とも健全な人材を育成
- 開催時期・場所：各ブロック等の計画

（6）（公財）日本スポーツ協会公認銃剣道指導者養成講習会

- 目的：日本スポーツ協会公認のコーチ2（銃剣道）受験資格者及びコーチ1（銃剣道）受験資格者に対し銃剣道に関する講習会を実施し、資格の取得に寄与
- 公認コーチ2銃剣道専門科目講習会（30時間）
 - *希望調査により開催決定、開催時期・場所は別途通知
- 公認コーチ1銃剣道専門科目講習会（40時間）
 - *第1回：2019年10月、鳥取県立武道館 予定
 - *第2回：2019年11月、北海道旭川市 予定

（7）指導員派遣事業

- 全銃剣連が主催する研修会・講習会に対しては、ブロック指導員を派遣
- 日本武道館及び全国都道府県立武道館協議会加盟武道館と共催で行う地方青少年武道（銃剣道）錬成大会及び地域社会武道指導者研修会に対しては、全銃剣連が指定したブロック指導員2名を派遣
- ブロック及び県連盟等が研修会を計画し、指導員等の派遣を必要とする場合及び県教育委員会等から強化指定校の指導員の派遣を要請された場合は、指定講師を派遣するよう協力

（8）国際交流事業

- 国際普及委員会を中心に活動
 - *銃剣道・短剣道国際セミナーの開催：8月、ベルギー
 - *国際普及のための態勢整備の検討
- 日本武道協議会計画の日本武道代表団への会員派遣、国際武道文化セミナーへの参加等

（9）銃剣道・短剣道に関する調査、研究

- 競技力向上委員会により、銃剣道・短剣道に関する基本問題の研究、競技力を高めるための応用技の研究、女性に対する教育指導・健康指導・護身的要素の指導、年齢別・性別ごとの身体トレーニング法の実践、銃剣道・短剣道教則改正等について調査・研究を継続
- 中学校武道必修化対応施策充実のため、指導法の研究、指導書の改善、教員・授業協力者の養成、参考資料、DVD、用具、教材、銃剣道授業実施校への用具支援、スポーツ庁「武道等指導充実・資質向上支援事業」への参画による学校等との連携等の実施

- ドーピング防止委員会、医学・安全委員会により、ドーピング防止活動及び医学・安全活動に関する資料収集を行い、ガイドライン・マニュアル等の作成や啓発教育等に関する調査・研究を継続
- 女性普及委員会を中心に、銃剣道・短剣道の女性への普及振興、女性の活用、女性活動の環境整備等について調査・研究を実施

3. 銃剣道及び短剣道の技倆に関する資格認定及び称号段位の付与

(1) 段位審査会

- 八段審査会
 - *構成：会長が指名する審査員 11 名で構成する。
 - *中央開催：2020 年 1 月 26 日（日）午後、日本武道館研修センター 予定
 - *地方開催：受審者 10 名以上の場合、希望ブロックが定める日時・場所で開催
- 六段・七段審査会
 - *構成：全銃剣連選定の審査員 7 名で構成
 - *開催時期・場所：各ブロック研修会最終日または翌日、研修会開催場所で開催
- 五段以下審査会：各都道府県連盟に委託

(2) 称号審査会

- 範士称号審査会
 - *審査会の構成：称号・段位審査規則第 4 条（審査会の種類と構成）第 2 項により構成
 - *開催時期：2019 年 12 月 14 日（土）平成 31 年度第 2 回通常理事会開始前 予定
 - *開催場所：パールホテル両国
- 教士・錬士称号審査会：称号・段位審査規則第 4 条（審査会の種類と構成）第 3 項により構成し、実施

(3) 指定審判員審査会

- A級審判員審査会
 - *主催及び構成：全銃剣連が主催し、会長が指名する審査員 11 名以上で構成
 - *開催時期：2020 年 1 月 26 日（日）午前 予定
 - *開催場所：日本武道館研修センター
- B級審判員審査会
 - *構成：全銃剣連選定の審査員 7 名で構成
 - *開催時期：各ブロック審判研修会時に 1 日の日程で年間 9 回開催
- C級審判員審査会：各都道府県連盟に委託
- 名誉審判員認定審査：指定審判員規則第 14 条に則り、全銃剣連が実施

(4) 段位特別審議会

- 九段・十段審議会：称号段位審査規則第 9 条に則り、全銃剣連が実施

4. 機関誌の発行・銃剣道等に関する図書の出版

(1) 機関誌「剣の心」第66号の発行

- 目的：銃剣道・短剣道に関する情報交換・紹介等により会員の相互親睦及び修行の資とするとともに、銃剣道・短剣道の普及振興を推進
- 発行時期：2020年3月

(2) 銃剣道・短剣道に関する図書の出版

- 教則の販売
- 試合・審判規則及び細則の販売
- DVDの販売

5. 功労者の表彰

(1) 全銃剣連の行う表彰

- 趣旨：「表彰及び感謝状の授与に関する規則」及び「表彰等規則の施行に関する細則」に則り、功労のあった団体・個人に対して審査のうえ以下の表彰、褒章又は感謝状を授与
 - *特別功労章
 - *功労章
 - *優良都道府県連盟表彰
 - *優良団体表彰
 - *感謝状

(2) 全銃剣連以外の団体等が行う表彰への推薦

- 日本武道協議会が行う表彰への推薦
 - *武道功労者
 - *武道優良団体表彰
 - *少年少女武道優良団体表彰
- 新聞社等が行う表彰への推薦

Ⅲ. その他

1. 会議等

- 第1回通常理事会 : 2019年 5月13日(月) 午前 パールホテル両国
- 定時社員総会 : 2019年 5月28日(火) 午後 パールホテル茅場町
- 第2回通常理事会 : 2019年12月14日(土) 午後 パールホテル両国
- 都道府県連盟事務局長会同 : 今年度は開催せず
- 第3回通常理事会 : 2020年 3月22日(日) 予定 都内

2. 委員会

- 競技力向上委員会 : 2019年5月・11月・2020年1月、日本武道館研修センター
- ドーピング防止委員会 : 2019年10月、連盟事務局
- 医学・安全委員会 : 2019年10月、連盟事務局
- 倫理委員会 : 2019年7月・11月、連盟事務局
- 女性普及委員会 : 委員長の指定する時期、場所において開催
- 国際普及委員会 : 委員長の指定する時期、場所において開催

3. 規則等の改正

- 適宜改正

4. 報告等

- 各県連等は、翌月10日までに月報、2019年6月末日までに前年度事業報告書・収支決算報告書を全銃剣連に提出

都道府県連別年度別会員目標数

| 県連等 | 27年度 | 28年度 | 差 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北海道 | 3,782 | 3,402 | -380 | 3,590 | 3,770 | 3,958 | 4,156 | 4,364 |
| 青森 | 511 | 453 | -58 | 480 | 504 | 529 | 556 | 583 |
| 岩手 | 404 | 449 | 45 | 451 | 474 | 497 | 522 | 548 |
| 宮城 | 967 | 812 | -155 | 888 | 932 | 979 | 1,028 | 1,079 |
| 秋田 | 292 | 728 | 436 | 730 | 767 | 805 | 845 | 887 |
| 山形 | 606 | 486 | -120 | 544 | 571 | 600 | 630 | 661 |
| 福島 | 1,077 | 1,086 | 9 | 1,088 | 1,142 | 1,200 | 1,259 | 1,322 |
| 茨城 | 187 | 204 | 17 | 207 | 217 | 228 | 240 | 252 |
| 栃木 | 172 | 181 | 9 | 183 | 192 | 202 | 212 | 222 |
| 群馬 | 160 | 144 | -16 | 150 | 158 | 165 | 174 | 182 |
| 埼玉 | 1,306 | 1,066 | -240 | 1,184 | 1,243 | 1,305 | 1,371 | 1,439 |
| 千葉 | 517 | 526 | 9 | 528 | 554 | 582 | 611 | 642 |
| 東京 | 463 | 427 | -36 | 443 | 465 | 488 | 513 | 538 |
| 神奈川 | 936 | 998 | 62 | 1,000 | 1,050 | 1,103 | 1,158 | 1,216 |
| 山梨 | 184 | 175 | -9 | 178 | 187 | 196 | 206 | 216 |
| 新潟 | 278 | 232 | -46 | 253 | 266 | 279 | 293 | 308 |
| 富山 | 111 | 50 | -61 | 79 | 83 | 87 | 91 | 96 |
| 石川 | 452 | 481 | 29 | 483 | 507 | 533 | 559 | 587 |
| 福井 | 61 | 70 | 9 | 71 | 75 | 78 | 82 | 86 |
| 長野 | 149 | 117 | -32 | 131 | 138 | 144 | 152 | 159 |
| 岐阜 | 51 | 50 | -1 | 51 | 54 | 56 | 59 | 62 |
| 静岡 | 1,039 | 887 | -152 | 961 | 1,009 | 1,060 | 1,112 | 1,168 |
| 愛知 | 1,056 | 1,039 | -17 | 1,046 | 1,098 | 1,153 | 1,211 | 1,271 |
| 三重 | 546 | 500 | -46 | 521 | 547 | 574 | 603 | 633 |
| 滋賀 | 123 | 142 | 19 | 144 | 151 | 159 | 167 | 175 |
| 京都 | 557 | 534 | -23 | 544 | 571 | 600 | 630 | 661 |
| 大阪 | 103 | 149 | 46 | 151 | 159 | 166 | 175 | 184 |
| 兵庫 | 548 | 475 | -73 | 510 | 536 | 562 | 590 | 620 |
| 奈良 | 38 | 36 | -2 | 37 | 39 | 41 | 43 | 45 |
| 和歌山 | 33 | 32 | -1 | 33 | 35 | 36 | 38 | 40 |
| 鳥取 | 464 | 452 | -12 | 456 | 479 | 503 | 528 | 554 |
| 島根 | 99 | 66 | -33 | 81 | 85 | 89 | 94 | 98 |
| 岡山 | 490 | 389 | -101 | 438 | 460 | 483 | 507 | 532 |
| 広島 | 543 | 197 | -346 | 368 | 386 | 406 | 426 | 447 |
| 山口 | 552 | 1,544 | 992 | 1,558 | 1,636 | 1,718 | 1,804 | 1,894 |
| 徳島 | 47 | 33 | -14 | 38 | 40 | 42 | 44 | 46 |
| 香川 | 496 | 370 | -126 | 431 | 453 | 475 | 499 | 524 |
| 愛媛 | 351 | 354 | 3 | 358 | 376 | 395 | 414 | 435 |
| 高知 | 331 | 317 | -14 | 322 | 338 | 355 | 373 | 391 |
| 福岡 | 1,048 | 806 | -242 | 925 | 971 | 1,020 | 1,071 | 1,124 |
| 佐賀 | 33 | 43 | 10 | 44 | 46 | 49 | 51 | 53 |
| 長崎 | 336 | 299 | -37 | 316 | 332 | 348 | 366 | 384 |
| 熊本 | 864 | 764 | -100 | 812 | 853 | 895 | 940 | 987 |
| 大分 | 392 | 264 | -128 | 326 | 342 | 359 | 377 | 396 |
| 宮崎 | 893 | 838 | -55 | 864 | 907 | 953 | 1,000 | 1,050 |
| 鹿児島 | 539 | 443 | -96 | 489 | 513 | 539 | 566 | 594 |
| 沖縄 | 434 | 327 | -107 | 379 | 398 | 418 | 439 | 461 |
| 学生 | 113 | 148 | 35 | 150 | 158 | 165 | 174 | 182 |
| 本部 | | 7 | 7 | | | | | |
| 合計 | 24,734 | 23,592 | -1,142 | 25,014 | 26,265 | 27,578 | 28,957 | 30,405 |

【目標値設定の考え方】

29年度目標数は、28年度会員数が前年比減少県連は減少分の半数回復を基準、増加県は総目標会員数を考慮して相当分を増加、30年度以降は一律に前年比5%増